

令和5年度 第1回彦根市公共下水道事業審議会 議事録 (R5.7.5)

1. 日時 令和5年7月5日(水) 10時～12時
2. 場所 彦根市役所本庁舎 第1委員会室
3. 出席者(順不同)

<委員> 8名

中村 傳一郎

横山 幸司

丸尾 雅啓

富川 拓

長崎 敏雄

松本 重彦

米田 紀代子

渡邊 美幸

<事務局> 13名

上下水道部：木村部長、福井次長、辻副参事

上下水道総務課：清水課長、野口課長補佐、若林

下水道建設課：青木課長、大林課長補佐、山本副主幹

上下水道業務課：岩井課長補佐、友本副主幹

道路河川課：田村課長補佐、大橋副主幹

<傍聴人> 3名

伊藤 容子

中野 正剛

小川 隆史

【開会】

事務局

ただ今から、令和5年度第1回彦根市公共下水道事業審議会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます上下水道総務課の若林でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、彦根市長の和田からごあいさつ申し上げます。

(市長あいさつ)

続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様のご紹介でございます。昨年度から委員の交代等はございませんが、事務局に人事異動がございましたので、簡単に

自己紹介をお願いします。中村会長から順に時計回りをお願いいたします。

(中村会長より座席順に自己紹介)

それでは、和田市長につきましては、他の公務のためここで退席させていただきます。

本日の会議ですが、彦根市公共下水道事業審議会条例第6条第3項の規定により、会議の成立要件といたしまして、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は8名中8名の方がご出席でございますので、ここに会議が成立しましたことをご報告いたします。

それでは、ただ今から会議次第に従いまして進めていただきたいと思います存じますが、審議会条例第6条第2項の規定により、会議の議長は会長があたることとなっておりますので、中村会長よろしくをお願いいたします。

【議事】

会長

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

前回の審議会において、使用料の改定を実施する方針で経営戦略を策定することとなりました。今回の審議会では、経営戦略の素案を提示いただきたいと思いますので、事務局から説明をよろしくをお願いします。

事務局

(「彦根市下水道事業経営戦略の素案」について事務局より説明。)

会長

事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

委員

経営戦略の素案の投資計画の中で、管渠整備を令和9年度までに完了して順次接続していくということですが、浄化槽についてはどうでしょうか。また、管渠整備終了予定が2年延びるので大丈夫かとは思いますが、工事のスケジュールについて問題はありますか。

事務局

浄化槽との接続については、個々の家庭の事情がございますので、建設工事としては令和9年度を目途に、まず道路に下水道本管を整備したいと思っております。

現状の工事は、主に未普及地域である野田山や高宮方面ですが、複数の工事が重なっていると同時に、国道306号線に下水道管を埋設する工事に取りかかっています。こちらはNTTや関電、大阪ガス等、他の企業の埋設物がかなりある状況で、難工事になっています。そのため、あまり進捗が図れていないことがあり、若干ペースが落ちてきているかと思いますが、国道の埋設が進めば集落内に入っていくことが可能ですので、今後の工事は進んでいくと思います。

併せて野田山方面には、コミュニティプラントと言われる大規模な集中浄化槽で処理をされている団地が複数ございまして、こちらの方とも下水道の接続に関しての協議を順次進めております。当該地域に住んでおられる住民の方も、近くまで下水道がきているという認識を持っておられますし、浄化槽そのものが老朽化しているため、できるだけ早く接続できるように協議を重ねている状況です。

下水道整備事業に関しては国の補助金を得て施工させていただいていますが、今年度は初めて要望額に対して満額いただけない状況になり、工事のペースを少し落としてい

く必要が出てくるかと考えています。要望は引き続き、目標値に近い形で要求させていただきますが、国からは今後も厳しい補助金の配分になるだろうと回答が来ている状況ですので、事業期間を2年間延伸させていただいて引き続き整備を行っていきたいと考えています。

委員

9ページの「経営健全化に関する業務指標及び目標年限」で、令和4年度の水洗化率が91%で、工事が進んでいるはずの令和9年度も91%で同じ数字になるのはなぜでしょうか。

事務局

水洗化率は、下水道がお使いいただける地域にお住まいの方のうち、どれだけの方がご使用いただいているかという数字になっております。下水道が使えるようになる4月1日で供用開始いたしますと、その前年に接続工事をした方が、例えば1,000人とか2,000人という数字で一気に増えますが、それと同時に分母も前年度に比べて一気に増えることとなります。前年度に公共下水道をお使いいただける地域に組み込まれたことで、各家庭の接続工事を進めていただくことになり、3年を目安に公共下水道に接続をお願いしておりますが、個々のご家庭の事情等ございますので、なかなか進まないというのが現状です。

今お示ししました91%というのは、ここ数年、この数字で推移していますので、令和4年度につきましても、下水道が使えるエリアにお住まいの方のうち、何割の方が使っておられるかという数字をお示しさせていただきました。令和9年度まではまだ下水道の接続が増加すると見込めていないため、91%あたりで推移するであろうということで、目標値を設定しております。

令和14年度の目標値については農業集落排水の接続も進んでいる予定で、こちらはほぼ100%ご使用いただいていますことから、公共下水道へ接続されると公共下水道をご使用いただく方が増えると見込んでおります。農業集落排水を使用いただいている方は市内の4%ほどですので、ポイントで言いますと4ポイント程度は上がると見込んでいるため、令和14年度の目標数値は97%としています。

委員

投資計画の中で、新たな企業債の記載はありますか。

事務局

まず建設事業に係る企業債がありますが、建設事業が進んでいる間は引き続き発生することになります。他には資本費平準化債がありますが、こちらについても借りられる間は借入を予定していますので、新たな経営戦略期間中についても企業債は発生していく予定です。

委員

起債残高や一般会計からの繰入金は、彦根市全体の財政計画の中で見ていかないと、これが彦根市全体の中で健全なのかが分かりかねます。上下水道部門だけ努力してもそれだけでは限界があり、市全体がこういう状況だから他会計への繰入は抑えていかなければならないという説明をしていかないと伝わらないと思います。

今回お示しいただいた計画は、市全体の財政計画には反映されておられますか。

事務局

彦根市全体の方でも中期財政計画等の策定をしています。その中に一般会計繰出の項目があり、下水道事業についても経営計画に基づいて見込んでいるということです。

委員 建設事業債等の企業債もそちらに記載されているということですか。

事務局 企業債については、下水道事業に係る企業債として整理されており、一般会計サイドからすると、対象となってくるのは一般会計からの繰出にかかる部分になっています。

委員 下水道事業に係る企業債とはいえ、市全体で考えると借金ですから、それをどう見るかということは大事かと思えます。

10・11 ページの「老朽化の状況」で、「法定耐用年数を超える施設がない」と記載がありますが、減価償却ができますし、実際は老朽化が必ずあるはずで、市内の下水道管がどのぐらい老朽化が進んでいて、そのためにどれだけの改修をしていかなければならないということを示していかないとこの資料では伝わらないと思います。値上げをする背景が見えないと、市民の方の理解を得ることは難しいかと思えます。

また、ご説明の中に、類似団体との比較ができないというお話がありました。総務省が公表している情報としてはまとまったものがないということだと理解しましたが、人口や財政規模等、彦根市と条件に近い団体を独自で調べればいいのかと思えます。その中で、彦根市さんが今どういう状況に置かれているかということを書いていかないと、値上げをする理由が伝わってこないかと思えます。お手間かもしれませんが、その辺りをもう少しお示ししていただきたいと思えます。

委員 老朽化の話で、今は耐用年数を超えているものがないということですが、日々点検をされている中で何か見えてくることはありませんか。

事務局 法定の耐用年数は、50年を目安とされています。現在、本市の下水道管は全体で約593キロですが、40年を経過しているものが1.7キロになり、目安となる耐用年数からはまだ少し余裕がある状況です。

年次的に10年から15年で市内を一周するように管渠調査をしており、実際に管渠の中にテレビカメラを入れて劣化の状況や破損の状況を調べる、あるいはマンホールの管口から管渠の中をカメラで撮影して点検する方法をとっており、そういった点検調査の結果としては、今のところ、更新を直ちにしなければならないような管渠や大きく劣化している管渠は見つかっていません。

委員 漏水等もありますか。

事務局 マンホールの管口や小規模な漏水はかなりの数が発見されていますが、こちらにつきましても点検結果を踏まえて、修繕工事として毎年対応している状況です。点検結果を放置せず、対策をとっていくことを年次的に続けていきたいと考えています。

委員 資料2で、大津市が県内で下水道使用料が一番高く、他市のことですが、その背景に何があるか等調べてありますか。

事務局 大津市の場合は、独自の処理場を持っておられますので、当然本市より相当な費用がかかっています。経営状況を調べさせていただきましたが、使用料の単価は本市より高いですが、その分使用されている方も多く、有収水量が多いので収入も相当な使用料収入になっています。

大津市は供用開始が古くからされており、施設投資に対する償還もかなり進んでいる

こともあり、使用料収入に対して企業債元金償還の割合が60%ぐらいです。本市の場合ですと、使用料収入に対して元金償還が192%と、使用料収入よりはるかに多くのお金を償還する形になっています。ほとんどの湖南中部のエリアについては、大津市ほどではないですが、使用料収入に対して償還額が100%を超えておらず、使用料収入の方が多いです。それは供用開始が早くにされていて、設備投資の償還が終わってきていることが理由に挙げられるかと思います。

ただ東北部の中では、彦根は長浜市に次いで、今まで相当な額の投資をしてきています。管渠整備を始めてから、長浜市は合併等がありましたが、今現状で1,000億を超えており、本市は940億から950億ぐらいの投資をしてきています。大津市は単独公共があるうえに流域もあり、投資が相当な額になっていると思いますので、県内では使用料が高い値段になっているかと思います。

本市はまだ整備を進めている時ですので、企業債の償還額を使用料収入の中で収めることは厳しいですが、将来的には、大津市を始め湖南中部のような形の経営になっていければと思っています。今は整備を進めていかなければいけませんし、事業を継続していくためには使用料の改定が必要だと考えています。

委員 資料2の4ページは、現在の使用料での比較になっているかと思います。10%値上げをした時には、もっと左の高い方よりになるかと思いますが、他市で使用料改定を検討されているところがありますか。

事務局 米原市が先駆けて使用料改定をされています。

経営戦略の第1期を計画されたのがどこの市町も同じ時期であり、また現在の経営戦略を見直して使用料改定をすることが社会資本整備総合交付金の要件になっていることもあり、使用料の見直しはどこも進めておられる状況かと思います。

委員 アンケート調査では119人の市民の方にご協力いただいたということですが、使用料改定することになると、より多くの市民の方に関心を持っていただく必要があるかと思います。その際に、どのような手法を使っていくのか、もしくは他市町の例があれば教えてください。

事務局 まず経営戦略の位置付けですが、今後10年間の彦根市の下水道事業の投資と財政の計画を示させていただいて、安定的に事業運営を図るためのものになります。今後、実際に使用料改定等の具体的な議論になれば、来年、再来年の話になってくるかと思いますが、市民の皆様には逐次情報提供をしていかなければいけないと思っていますし、そこは次からの議論において深めていけたらと考えています。

委員 資料6ページの投資財政計画の中で、新規整備に関する事業費は年に12.3億円の見込みで、令和10年度からは維持管理の費用が10.6億円の見込みという説明がありました。新規整備が完了しても維持管理の費用が必要であることが分かるので、記載されたほうがいいのかと思います。

事務局 新規整備が終わり維持管理を行う時期になりますと、耐用年数を超える管渠も出てきます。改良工事費用の見込みですが、現在の新規整備相当以下の範囲内において、スト

ックマネジメント計画や長寿命化も含めて検討しているところですので、そういったことを追加で記載したいと思います。

委員

アンケート結果ですが、回答数が119人ということで、彦根市の人口から考えると少ないかと思います。彦根市の下水道事業が今どういう状況に置かれているか、なぜ値上げが必要なのかということを知っていただく必要があると思いますので、広報の仕方や伝え方がとても重要になるかと思っています。

事務局

他市町の広報を参考にしつつ、いざ値上げの段階になれば広報ひこねで特集記事を組む等、工夫できる点を検討します。

委員

彦根市は今ラインを活用されているかと思いますが、そちらの活用は考えておられますか。

事務局

広報のツールとしてあるものは活用していきたいと思いますので、検討していきます。

委員

彦根市の下水道を整備するためには、県がされている流域の整備も必要になってくるかと思っています。令和7年度から令和9年度に事業期間が伸びた理由について、流域下水道の整備状況の影響があったのかと思いますが、進捗状況についてご存じのことはありますか。

事務局

今滋賀県の方では、稲枝地区の方で農業集落排水を接続する管渠の整備をされている状況です。滋賀県も本市と同じく国の支援を得て管渠整備を行っていますが、全国的に交付金が不足しているため、進捗が思うように図れていない状況です。加えて滋賀県の整備は、マンホールポンプとあって、自然流下で下水を送るのではなく、ポンプをマンホールの中に据えて、圧力で下流側に送るという方式を採用されている区間があります。管渠整備だけであれば、延長をある程度調整すれば決まった予算の中で進めることができるかもしれませんが、機械設備になってきますと、工事に一定の費用がかかります。その辺りの整理にかなり苦慮されている状況だと聞いています。

今のところ、令和8年度末の完成を目途に事業が進んでいるとのことで、こちらとしても同じような状況であるため、今回の計画では事業期間を延伸する形とさせていただいています。

会長

全体を通して、改めてご質問やご意見はありませんか。

特にないようですので、本日いただきましたご意見、ご質問等を事務局の方で経営戦略の素案に反映いただきたいと思います。

それでは事務局の方にお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局

中村会長、ありがとうございました。

また、委員の皆さまにおかれましても、本日は長時間にわたり、慎重なご審議を賜りありがとうございました。

今回の審議会で頂戴しましたご意見を踏まえ、経営戦略の策定を進めて参りたいと思います。最終の経営戦略がまとまりましたら、委員の皆さまに送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは今後の流れについて、担当から説明いたします。

事務局

あらためて、委員の皆さま、本日はご多用のところありがとうございます。今後の流れですが、最終の経営戦略がまとまりましたら、中村会長と打ち合わせのうえ、答申書を作成していきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

事務局

作成後、委員の皆さまにご確認いただき、ご異議がなければ中村会長から市長へ答申書を提出いただきます。その後、1か月間パブリックコメントをとり、「彦根市公共下水道事業経営戦略」として公表したいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

【閉会】

事務局

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。